

# 令和5年度 事業報告

## 法人本部

### 1. 計画の実施状況

愛知育児院の根幹は、その輝かしい歴史と、同じ敷地内に3種の社会福祉施設があり、互いに「いのちの輝き」という指標のもと社会福祉活動に勤しみ、施設間同士の世代間交流（施設間交流）を最大の特徴としています。

138年前の1886年（明治19年）に日本で10番目に古い社会福祉法人として創立され、現在も法人名は「愛知育児院」となっています。伝統を誇る児童養護施設「南山寮」、保育を中心とした幼保連携型認定こども園「南山ルンビニー園」、高齢者の福祉を実践する「南山の郷」「みなみやま」が同一の敷地内で互いに影響しあって、0歳から100歳のスローガンのもと、独自の社会福祉活動を実践しています。

ところがこの4年間、新型コロナウイルスの感染防止のため、伝統的な行事や交流を中止せざるを得ませんでした。昨年度についても、各施設の利用者、職員に陽性反応者が出て、その対応に追われる日々が続きました。幸い毎月の運営会議で「新型コロナウイルスの現状と対策」と題して感染防止の策を出し合い検討を重ねてきたことが功を奏したのか、以前に比べて、感染発生から収束までの時間は短縮されてきています。今後、新型コロナウイルスの感染状況を判断しながら、徐々に法人の行事を再開していく予定です。

### 2. 主な事業

#### <会議など>

法人運営会議（月1回）、法人連絡協議会（月1回）<書面開催>  
税理士経理点検（月1回）<リモートによる点検>  
広報誌「南山の森」委員会（年2回）  
世代間交流会議（月1回）、防火・防災会議（年4回）

#### <年間の主な事業(理事会、評議員会を含む)>

4月 辞令交付式  
5月 監事監査  
6月 「ふれあいまつり」<中止>  
理事会【事業報告案・計算関係書類・理事候補者選任 他】  
評議員会【事業報告案・計算関係書類・理事選任 他】  
理事会【理事長選任・業務執行理事選任】  
評議員選任解任委員会【評議員選任】  
8月 盂蘭盆会（いのちの集い）※仏間にて小人数にて開催  
9月 理事会【評議員候補者選任、給与規程改定、特養改修工事 他】  
評議員選任解任委員会【評議員選任】  
12月 報恩講（感謝の集い）※仏間にて小人数にて開催  
理事会【議案なし、職務執行状況の報告】  
1月 理事会【デイサービスセンター長選任 他】

- 3月 理事会【定款等改定・補正予算案・事業計画案・当初予算案 他】  
評議員会【定款等改定・補正予算案・事業計画案・当初予算案】

＜その他＞

- ・高齢者施設での真宗大谷派名古屋別院巡回法話及び「老いと病のための心の相談室」による傾聴ボランティア（月1回）＜中止＞
- ・高齢者施設（ケアハウス）での真宗大谷派名古屋教区第30組による法話（月1回）＜中止＞

3. まとめと今後の課題

4年前から続くコロナ禍が少しずつ収まりつつあります。油断することなく感染対策を行いながらも、愛知育児院の最大の特徴である「世代間交流」を以前同様に再開できることを目標・課題としています。

令和5年度は、南山寮の子どもによる各高齢者施設への宅配カフェやハロウィンイベントなど出来る範囲での交流行事を開催しました。今後もコロナ対策を踏まえたうえで行える交流行事を模索していきます。

南山寮は、児童養護施設自体の過渡期であり、愛知育児院独自の児童養護施設として今後の方向性を検討していきます。

デイサービスセンター長は就任1年目のため、今まで以上に魅力のあるデイサービスセンターとなるよう、法人としてしっかりサポートします。

同朋相互扶助の仏教精神に基づく愛知育児院の基本理念は「いのちの輝き」という具体的な指標となっており、児童養護、保育、老人介護いずれの施設も、それにかかわる人の「いのちの輝き」を願い、社会福祉活動にさらに邁進していきます。そのための職員に対する法人のモットーは「目配り・気配り・心配り」です。

4. その他

第三者委員：福祉サービス苦情相談センター 受付状況

南山ルンビニー園	5件	南山寮 本体	0件
南山寮 みなみ	0件	南山寮 やまなみ	0件
特養	0件	ショートステイ	1件
居宅介護支援	0件	デイサービス	0件
グループホーム	0件	小規模多機能	0件
高齢者住宅	0件	ケアハウス	0件

第三者委員への報告・助言などに至ったケース0件

# 令和5年度 事業報告

## 南山ルンビニー園

### 1. 計画の実施状況

- (1) 一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムを作成します。
- 0歳児の保育では、保育者との愛着関係をしっかり作りながら清潔で安全で快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して一人ひとりに対応しました。静かに落ち着いて好きな遊びを個々で楽しむ子が多く、友だちとの関わりや、身体を使った遊びを取り入れながら楽しめるように心がけました。
  - 1歳児の保育では、個々の主張が強くトラブルになったりおもちゃでじっくりと遊べなかったり、落ち着かない子が多くいました。少人数で遊ぶ時間を作りトラブルが起きにくいような環境を整えたり、子どもたちの興味を引くような手作りおもちゃを作って提供したりして落ち着いて過ごせるようにしました。
  - 2歳児の保育では、年齢以上の活動ができる子が多く、集団での遊びや活動を十分に楽しめるようにしました。個別の対応が必要な子もいましたが、出来るだけ一対一で関わるようにし、寄り添うことで安心して過ごせるよう心がけました。また、一年を通してテーマを決めて絵画に取り組み、2歳児としての発達や個々の感性を見極め、一人ひとりの成長を理解し促せるような取り組みをしました。
  - 3歳児の保育と教育では、個性の強い子が多く、集団での活動を楽しむことだけでなく、一人ひとりの成長や思いを受け止めながら活動できるように心がけました。基本的な生活習慣が身につけていない子も多くいたので、日々の生活の中で繰り返し丁寧に身につくように配慮しました。また、保護者にも園での様子や活動など、理解してもらえるように丁寧な対応を心がけました。
  - 4歳児の保育と教育では落ち着いた中、穏やかな雰囲気遊ぶ子が多く、集団遊びなども楽しんで取り組みました。個別の対応が必要な子もおり、園全体で関わりながら園生活を安心して楽しめるように心がけました。また、保護者にも子どもの様子を伝え、一緒に子どもたちの成長を見守ることができるようにしていきました。
  - 5歳児の保育と教育では、自己主張が強く集団活動が上手くできない子が多く、一人ひとりの思いを受け止めながら集団の中で必要な行動もできるような活動の設定をしました。就学へのアプローチ期として自分の思いを言葉にししながら、友達の思いを受け止め、考えることにより楽しみながらクラスの活動に取り組めるようにしていきました。
  - 異年齢がかかわれるような活動はできる範囲で行いました。縦割り活動の時間を設けたり、全園児がホールに集まって帰りの会をしたりしました。また、行事については、人数の制限を少しずつ緩和し可能な範囲で行いました。
  - 障がい児保育については一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるケース検討会の充実を図りました。外部からは市の巡回指導での臨床心理士の指導を受け、その際保護者の方にも話しをしてもらい子どもだけの問題ではなく家族との関係性も含めた細やかな対応や今後の見通しについて検討ができました。

- (2) 「あそび」の中から「学び」を引き出す教育を実践します。
- 幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努めました。個々の主張が強い子も多い中、子ども同士が個性を認め合って活動することの楽しさを経験し、共通の目的意識を持って取り組めるようにしました。個別対応もしながら、集団活動を満足できるように配慮する難しさがありました。
  - 乳児クラスでは小グループ制の活動を計画的に設定したことにより、一つのことじにじっくりと取り組むことができました。少人数にしたことにより担当が深くかかわることができ、一人ひとりの課題へ働きかけることができました。
  - 生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」という機会をつくりました。一人の考えからグループでの考えに発展し「協働」の姿がみられるようになりました。
- (3) 園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力し合って子育てをしていきます。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行してからも、感染予防対策は行いました。多少の感染者はありましたが特に拡大することもなく過ごせました。
  - 病後時保育や投薬を望む保護者が多く、個々の健康状態に合わせた環境を整えることに配慮が必要となってきています。発熱には特に気をつけ園児の体調を重視しながら保護者の勤務調整をしてもらい対応しました。
  - クラス懇談は年2回行いました。子どもたちの様子やクラス状況だけでなく、園としての思いや保育に対する思いなどについても保護者に伝えました。個人懇談では、個々の成長を伝え、保護者からは家庭での様子や悩みなどを聞き、子育ての楽しさと難しさを共有できるようにしました。
  - こどもの心身の発達を保護者と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。クラス日より（月1回）に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の販売により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。また、毎月ビデオ配信をして子どもたちの園での様子を見てもらったり、幼児クラスは参観日を設定したりしました。
- (4) 地域の子育て世代の支援をしていきます。
- 地域子育て支援（ルンビニーひろば・わいわいひろば・ルンビニー文庫）  
…未就園児親子対象  
毎月1回未就園児を対象に行い、毎月同じ方の利用が多くありました。
  - 見学会は人数の制限をして月に1回行いました。園への入所についても質問が多くありました。また電話にて随時育児相談、発達相談等を受けました。
- (5) 日常的に世代間交流ができる環境を整えていきます。
- デイサービスとは感染予防対策をしながら、誕生会や季節の行事などの交流をしました。
  - みなみやまとは、毎月誕生会に行ってお祝いをしました。
  - 南山の郷との交流は、年に2回子どもたちの作ったカードをプレゼントしました。

(6) 職員の資質を向上させていきます。

- 育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、0歳～就学前までの発達の理解が深まりました。
- 援助の必要な家庭や発達につまずきが多い園児の対応などに園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。
- 外部研修については少しずつ開催されてきたので、可能な範囲で参加しました。
- 「教育の連続性」を音楽・運動・製作の3項目で検討し、0歳～就学までの発達に沿ったカリキュラムを作成しました。特に製作では幼児クラスでの「発達の連続性」を踏まえた内容となり流れのある教育環境ができました。
- 行事については感染予防対策を踏まえ、その都度全職員で意見を出しながらすすめました。

## 2. 利用実績 (月初)

クラス 月	たんぽぽ 0歳児	チューリップ <sup>o</sup> 1歳児	マーガレット 2歳児	ひまわり 3歳児	さくら 4歳児	ゆり 5歳児	合計
4月	10	20	23	25 (1)	22 (1)	24 (1)	124 (3)
5月	11	20	23	25 (1)	23 (1)	25 (1)	127 (3)
6月	11	20	23	25 (1)	23 (1)	25 (1)	127 (3)
7月	14	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	131 (3)
8月	14	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	131 (3)
9月	14	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	131 (3)
10月	14	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	131 (3)
11月	14	20	23	25 (1)	25 (1)	25 (1)	132 (3)
12月	15	20	23	25 (1)	25 (1)	25 (1)	133 (3)
1月	16	20	23	25 (1)	25 (1)	24(1)	133 (3)
2月	16	20	23	25 (1)	25 (1)	24 (1)	133 (3)
3月	16	20	23	25 (1)	25 (1)	24 (1)	133 (3)
計	165	240	276	300 (12)	289 (12)	296(12)	1566 (36)

( ) は1号認定の園児数

## 3. 主な事業

(1) 保育事業

- 産休育休明け入所予約・・・年間6人枠。
- 障がい児保育・・・・・・軽度2名が入所しています。
- 休日保育・・・・・・定員<日曜10名・祝日15名>
- 特別教室・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう(3歳以上)

## 音楽教室・お茶教室・そろばん教室(5歳児クラス)

### (2) 交流事業

- 南山の郷・みなみやまとの定期的な交流
- デイサービスと誕生会や季節の行事などで交流
- みなみやまとは誕生会で交流
- ケアハウスとは行事などを通じて交流
- 年長児の祖父母との交流・・・中止

### (3) 子育て支援事業

- ルンビニーひろば(月1回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど)
- わいわいひろば(月1回 育児の情報交換の場を提供)
- 園庭開放(毎週水曜日10時30分～12時)
- 電話育児相談随時
- 園見学と入所システムの説明

## 4. その他

### (1) 行事

- 4月 入園式(進級式は中止)・お花見散歩・花まつり
- 5月 こどもの日のつどい・クラス懇談会
- 6月 歯科検診・歯みがき指導・園児健康診断・プラネタリウム見学
- 7月 たなばた会・プール開き・お泊り保育(年長)
- 8月 なつまつり(保育内で開催)
- 9月 防災訓練・カレー会(中止)・敬老の日の集い(中止)
- 10月 運動会(幼児クラスのみ)・運動会ごっこ(乳児クラス)・園外保育
- 11月 人形劇観賞(中止)・七五三のお祝い会・園児健康診断・保育参加
- 12月 報恩講(中止)・音楽会(年長組のみ)・クリスマス会(各クラスにて)
- 年忘れ会(中止)・もちつき
- 1月 初詣・クラス懇談会
- 2月 ひなまつり会(幼児クラスのみ保護者参観)
- 3月 お別れ遠足(年長)・お別れ会・卒園式
- 保健衛生 身体測定(毎月)・避難訓練(毎月)
- 職員健康診断(年1回)・職員検便(年2回)

### (2) 職員会議および研修

- 会議;職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議
- 行事企画会議

外部研修・・・昭和区保育者の会、保育協会、名古屋市保育士会等の研修に参加

園内研修・・・「心肺蘇生法」(看護師が実施)

## 5. まとめ

新型コロナウイルスの分類が5類に移行したことにより、感染防止をしながらも少しずつコロナ以前の生活に戻っていきました。給食時のパーテーションをなくしたり、全園児集まって行事に参加したりしました。年間を通して何人かの感染者も出ましたが感染が拡大することはなく、保護者も冷静に受け止め過ごすことが出来ました。

今まで中止にしたり縮小したりしながら行ってきた事は、職員間でよく話し合いをした上で再開したことも多くありました。

園ならではの、集団活動や友だちとの関わりなど子どもたちにとって大切なことを改めて見直し、様々な経験をする機会を子どもたちに与えられるようにしました。

特徴のある子が幼児クラスにおり、クラス保育だけでは対応できない事もありました。フリーの職員を配置して発達や情緒に問題のある子ども達への対応が柔軟にできるようにしました。保護者との連携もできるだけ密にし、安心して園で過ごしてもらえるようにしました。また、クラス担当だけでなく職員全体で理解し細かい対応ができるようにしていきました。

保育時間の長い子も多く、朝夕の合同保育の時間において危険な場面や子どもたちが落ち着いて過ごせない姿も見られました。職員間でクラス保育以外の保育について考え意見を出し合い、おもちゃの出し方を工夫したり、場所を設定したりして落ち着いて遊べるようにしました。

ここ数年のコロナウイルス感染症の拡大で、保育活動を制限せざるを得ないことが多く、それによって職員の経験を重ねる機会が減り一人ひとりの保育力が低下してきているように感じる年でもありました。改めて保育内容を充実させながら職員一人ひとりが自分の保育を見直し、保育の質の向上につなげていきます。

# 令和5年度 事業報告

## 児童養護施設 南山寮

### 1. 計画の実施状況

#### (1) 新型コロナウイルス 5類移行後の生活

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、学校行事をはじめ、様々な招待行事、名養協のスポーツ大会など復活し、コロナ禍以前の日常が戻りました。これまで会食を伴う行事を控えてきましたが、4年ぶりに卒寮生を対象とした“ふれあい BBQ”を5月に開催し、多くの卒寮生が来寮するなど、大盛況の中終えることができました。これを皮切りに、7月に開催された学童を対象とした名養協の海水浴“海の家”や、幼児海水浴をはじめ、8月にスポーツ大会、11月のマラソン大会、12月に開催されたフットサル大会、1月に実施した高校生を対象としたスキー、スノーボー合宿と、ほぼすべての行事を実施することができ、余暇活動の充実を図ることができました。この他、法人内の世代間交流事業も実施され、幼児から高校生と幅広い年齢層の子どもたちが、さまざまなイベントを通じて高齢者の方々と交流を深めることができました。

#### (2) 豊かな食環境の構築に向けて

令和4年度から現場職員と栄養士の努力により、月に4回、各ユニットで現場職員が中心となって夕食を作る取り組みを継続してきましたが、令和5年度から新たに、調理員が各ユニットに出向き夕食を作る取り組みも開始しました。作り手の顔が見えない状態での食事提供は、好き嫌いや残食を生みやすく、感謝の念を持つことは難しい状況でしたが、調理スタッフが各ユニットでの調理を行うことによって、子どもたちとの間にコミュニケーションが生まれ、会話も弾み、食事を通じてお互いを知る、理解するきっかけに繋がりました。子どもの五感を刺激する食環境を整えることで、子どもたちは日々の食事をさらに楽しみにするようになります。食欲増進による健康な体づくり、フードロス削減、そして何より、食を通じた愛着形成の視点も意識しながら、今後も少しずつ食環境を充実させていきます。

#### (3) 子どもの権利擁護

令和3年度に導入したQOL（生活の質）向上プログラムのアップデートを図るため、面談シートの見直しを図りました。普段問題なく日常生活を送っている児童であっても、睡眠に関する質問において、夜間何度も目が覚めている、眠りにくさを感じていることが判明したことから、眠りを妨げている要因を探り、ストレス緩和を図るなど、心身の状態に寄り添った支援を行っています。また、これまで、小学一年生以上を対象に聞き取りを実施していましたが、令和5年度より幼児への聞き取りもスタートさせました。自分に起こっていることや気持ちを上手く言葉にすることができない時期だからこそ、丁寧な聞き

取りを行う必要があります。今後、幼児版の面談シートの改良も重ねながら、日常生活の中で不適切な関わりが発生していないか、養育状況の確認と安全確保に努めていきます。

#### (4) 地域の子育て支援

コロナが5類に移行したこともあり、子育て短期支援事業の利用児童を積極的に受け入れました。名古屋市内の全児童養護施設が窓口となっていますが、一年を通じ依頼の電話は引きも切らず、この事業が子育て世帯に果たす役割の大きさを実感しました。児童養護施設の多機能化において地域福祉支援も求められる中、市町村との連携は必要不可欠です。今後は子育て短期支援事業だけでなく、地域の要保護世帯等に対する支援についても検討していきます。

#### (5) 職員の専門性向上の取り組み

子どもの病気や怪我に対して、南山寮で働くすべての職員が適切なケアや対応が取れることを目的に、施設内研修として救命救急講習会を実施しました。AEDの取り扱いや、119番に連絡する際に伝えるべき内容、怪我や病人の応急処置方法など、幅広い内容を学びました。子どもの安全や健康に関してより高いレベルで対応できるようになるためには、継続した研修の実施が必要です。専門的な知識や対応をきちんと理解し、実践を重ねることで養育の質も向上していきます。今後も、病気や怪我の処置にとどまらず、さまざまな特性を持つ子どもへの専門的ケアに必要な知識とスキル獲得にも力を注ぎ、組織全体での養育力向上を図っていきます。

## 2. 入所児童数と職員数

### 【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	10
小学生	13	13	13	13	15	15	15	16	14	15	15	15
中学生	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
高校生	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合計	41	41	41	41	43	43	43	43	41	42	42	43
ショートステイ	4	3	3	3	9	6	3	6	2	4	1	0
一時保護	3	2	2	3	3	2	7	7	3	1	1	6

・入所児童定員数 43名

・職員数 40名

(直接処遇職員26名 間接処遇職員5名 非常勤9名)

### 3. 主な事業

#### (1) 会議及び行事

<月会議>

各ユニット会議・チーム会議・職員会議・子どもの権利擁護委員会・リービングケア  
&アフターケア委員会・IT委員会・食育委員会・進路委員会(年3回)・BCP委員会  
(隔月)・臨床心理士との懇談会(年2回)・児童相談所職員との懇談会

<月行事>誕生会・避難訓練・手作り夕食会(月4回)・ユニット行事

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

幼児遠足・海の家・福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

#### (2) 月別行事実績

4月 入学式(小中高)・入園式(幼)・学級懇談会(小)・授業参観(小中)・防災訓練

5月 自立支援研修(なごやかステップアップセミナー:以後なごステ)・引き渡し訓練  
(小)・運動会(小)・親子遠足(幼)・保育参観(幼)・南山寮セミナー

ふれあいBBQ

6月 修学旅行(中)・なごステ・南山寮セミナー・安心感安全感尺度アンケート実施

7月 七夕会(幼)・お泊り保育(幼)・野外学習(小・中)施設内研修(安心感安全感フ  
ィードバック)・セラピー報告会・海の家(学童)・山のくらし(幼)・夕涼み会(幼)

8月 ユニットごとのお楽しみ会や行楽行事・自立体験研修・名養協スポーツ大会・法人  
総合防災訓練・野球観戦・映画招待・お泊り保育(幼)・夕涼み会・幼児海水浴・金  
シャチ招待・BCP説明会

9月 愛ピック(特別支援学校)・体育大会(中)・サッカー教室・なごステ

10月 運動会(幼)・なごステ・修学旅行(小)・南山寮セミナー・スターターズセミナー・  
世代間交流・芋ほり(幼)・園庭遊具点検・移動動物園・修学旅行(小・高)

11月 チャリティマラソン・招待芋掘り・キッチンカー慰問・学芸会(小)

12月 世代間交流(宅配カフェ)・フットサル大会・クリスマス音楽会(幼)・スマホセ  
ミナー・なごステ・クリスマス会・大掃除・餅つき・同窓会(幼)・保育参観(幼)

1月 新年の集い・成人(卒寮生)を祝う集い・職場体験(中)・なごステ・山の家  
南山寮セミナー・卒業旅行(幼)

2月 入学説明会(私立高校・特別支援学校・専修学校)・生活発表会(幼)・お遊戯会(幼)  
卒業旅行(小・中)

卒業式(高)・卒寮生を送る会

セラピー報告会・自立担当者会議・テーブルマナー教室（高3）・卒業旅行（中）  
3月 お別れ遠足（幼）・スプリングカーニバル・卒業式（公立小中高）・卒園式（幼）・  
お別れ会（幼）就職支度金贈呈式（高3）・法人総合防災訓練・部屋異動  
全体集会

### （3）実施・導入

#### ① 自立支援に向けた取り組み

- ・南山寮セミナーの実施  
（社会資源の説明会・スマホに関する学習会・安全教育）
- ・護身術を学び自分の身を護る等
- ・トイレ新聞の発行

#### ② 子どもの権利擁護の取り組み

- ・QOL向上プログラムの実施
- ・人権擁護チェックリスト（個人版）の実施（上半期・下半期）
- ・第三者評価自己評価（10月）
- ・意見箱の活用
- ・権利擁護委員会主催のグループワークの実施

## 4. まとめ

令和5年4月に施設長が交代し、新体制で臨んだ一年となりました。財政的に非常に厳しい中でのスタートでしたが、職員、子どもたちが一丸となってさまざまな節約を重ねたことで、経済基盤を整えることができ、安定した事業運営を行うことができました。

事業目標でもある“豊かな食環境の充実”を図るべく、外食を取り入れたり、ファーストフード店でテイクアウトしたものをランチやディナーに取り入れたり、日常生活の中に彩りをつけるべく、変化と楽しみを作りました。この他、新たな取り組みとして、幼稚園、小学校、中学校を卒業した子と、それぞれの担当職員が個別で旅行に出かける“卒業旅行”を実施しました。日常生活の中で、担当職員と子どもがゆっくり過ごす時間を作ることは容易ではありませんが、この旅行を通じて、子どもと職員が密な時間を過ごすことができ、双方の関係性を深めるきっかけに繋がりました。 人生の節目を多くの人に祝ってもらうことは次のステージへの活力になり、また、担当職員との楽しい時間の共有は、人生の良き思い出として、いつまでも記憶に残るものと思います。今後もさまざまな実践を積み重ねながら、子どもが心から寛げる生活環境作りに尽力していきます。

# 令和5年度 事業報告

## 地域小規模児童養護施設 みなみ

### 1. 計画の実施状況

#### (1) 新型コロナウイルス 5類移行後の生活

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、学校行事をはじめ、様々な招待行事、名養協のスポーツ大会などが復活し、コロナ禍以前の日常が戻りました。このほか、全体行事のスキースノーボー合宿に「みなみ」の高校生が参加したり、ホーム行事として関西方面へ全員で日帰り旅行に出かけるなど、余暇活動を充実させることができました。また、感染防止の観点からこれまで児童と職員と一緒に食卓を囲むことを控えておりましたが、従来のように一日の出来事を語り合いながら三食を共にするなど、食卓にも賑やかさが戻っています。

#### (2) 職員の専門性の向上に向けた取り組み

子どもの病気や怪我、事故などの際に適切な救命行動を取ることを目的に、「みなみ」スタッフにも救命救急講習を受講してもらいました。実技を通じて心肺蘇生法、AEDの取り扱いなどを学び、救命活動に対する意識向上を図りました。座学による知識獲得だけでなく、実践的な訓練を通じてスキルを身に付けることは、職員の専門性の向上と子どもの命を守ることに繋がります。今後は、救命救急法だけでなく、食物アレルギー児の支援や、事業継続計画マニュアルを活かした災害時の行動対応の研修も取り入れながら、専門性の更なる向上を図っていきます。

#### (3) 子どもの権利擁護について

令和3年度に導入したQOL（生活の質）向上プログラムのアップデートを図るため、面談シートの見直しを図りました。「みなみ」でも、本体施設である南山寮で活用しているQOL向上プログラムシートを活用し児童の面談を実施しています。面談の中では生活に関する意見や要望だけでなく、自らの出自についての悩みや、進路選択に関する迷い、将来への不安、家族への思いなどさまざまな気持ちを聴くことがありますが、子どもが抱える悩みに寄り添い、環境を整えていくことが権利擁護に繋がることを意識して、丁寧なヒヤリングを心掛けます。

#### (4) 自立支援と退所後支援

「みなみ」児童の自立支援、退所後支援は、南山寮の自立担当職員と児童の元担当職員による協働の下実施されていましたが、令和6年度より「みなみ」に自立担当職員が配置されたことを受け、地域小規模児童養護施設を退所した子どもたちの自立支援と退所後支援は、地域（「みなみ」）に配置された自立担当職員を中心に支援を展開することになりました。本

体施設の自立担当職員が担ってきた業務を、地域の自立担当職員に移行していきます。女性視点を生かした自立支援や退所後支援の更なる充実が期待されるところです。

これまで送り出した退所者については、元担当職員らの細やかな支援により、いずれも落ち着いた生活を営むことができています。就職した者、進学した者、置かれている環境は人それぞれですが、それぞれのニーズに応じたアフターケアを実施しながら、安定した暮らしに寄与できる支援を心掛けていきます。

## 2. 入所児童数と職員数

### 【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
高校生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
一時保護												1

・入所児童定員数 5名

・職員数 5名（直接処遇職員 4名 間接処遇職員 名 非常勤1名）

## 3. 主な事業

### (1) 会議及び行事

＜月会議＞

職員会議・リーダー会議・ホーム会議・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフターケア委員会・IT委員会・食育審議会・安全衛生委員会・進路委員会

＜月行事＞誕生会・避難訓練

＜名古屋市社会的養育施設協議会の行事＞

福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

### (2) 月別行事実績

4月 全体集会・始業式・学級懇談会・避難訓練・保護者会・遠足（小）

5月 進路説明会（高）・個人懇談会・BCP説明会・運動会（小）ふれあいBBQ

6月 安心感安全感尺度アンケート実施・フットサル教室

なごやかステップアップセミナー（以後なごステ）

- 7月 セラピー報告会・職場見学（高）・終業式・個人懇談会（小・中・高）
- 8月 高校見学・自立体験研修・みなみ行楽・ようこそ大学へプロジェクト  
職業体験（高）BCP説明会
- 9月 始業式・招待行事・体育大会（中）・愛ピック・USJ招待（小）・文化祭（高）
- 10月 高校見学・授業参観（中）・レゴランド体験学習（高）・修学旅行（小・高）  
世代間交流行事
- 11月 スポーツ大会（バスケ：高）
- 12月 個人懇談（小・中）・フットサル大会・フットサル教室・三者懇談（小・中・高）  
終業式・全体集会・愛ピック・クリスマス会
- 1月 新年の集い・成人（卒寮生）を祝う集い・始業式・推薦入試（高）作品展（小）  
山の家
- 2月 私立高校推薦入試（中）セラピー報告会・卒業旅行（小・中）・卒寮生を送る会  
山の家・個人懇談（高）
- 3月 卒業式（小・中）・修了式（高）・全体集会

### （3）実施・導入および改訂事項

- ① 自立支援に向けた取り組み  
各委員会が主催する南山寮セミナーの開講  
（社会資源の説明会・スマホに関する学習会・安全教育）  
・護身術を学び自分の身を護る等
- ② 権利擁護に向けた取り組み  
・QOL向上プログラム面談  
・人権擁護チェックリスト（個人版）の実施（上半期・下半期）  
・第三者評価自己評価（10月）  
・権利擁護委員会主催のグループワークの実施

## 4. まとめ

昨年度は小学生の児童の入所と、新規採用職員も新たに「みなみ」の仲間に加わり、新メンバーでの生活がスタートしました。環境変化によるストレスからか、さまざまな「試し行動」をする子どもの支援に心を注いだ一年ではありましたが、「みなみ」が作り上げてきたあたたかな雰囲気と、細やかな配慮の中で各児童の情緒の安定を図ることができ、それぞれ元気に学校に通うことができました。

「みなみ」が開設して今年で8年目を迎えます。令和6年度は地域の役職を務めることになりました。「組長」活動を通じて、これまで以上に近隣住民や町内の方々と触れ合う機会

が多い一年となりそうです。こうした活動を通じて、今まで以上に「みなみ」の存在を知って頂き、有事の際に協力体制を取れる関係性の構築と、「みなみ」で生活する子どもたちへの理解、子どもたちを支える職員の姿も、温かく見守って頂けるような関係作りに努めます。

# 令和5年度 事業報告

## 地域小規模児童養護施設 やまなみ

### 1. 計画の実施状況

#### (1) 新型コロナウイルス 5類移行後の生活

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、学校行事をはじめ、様々な招待行事、名養協のスポーツ大会などが復活し、コロナ禍以前の日常が戻りました。コロナ禍では感染防止のため、「やまなみ」と南山寮の子どもたち同士の交流を控えてきましたが、昨年度はシーズンを通じて南山寮のグラウンドで、「やまなみ」の子どもたちと南山寮の子ども同士と一緒にサッカーを楽しむ姿が多くみられ、心身ともにリフレッシュできる環境を整えることが出来ました。また、「やまなみ」独自の新たな取り組みとして、「日本の歴史や文化に触れる旅」と題し、伊勢神宮と犬山城に2班に分かれての旅行を実施しました。歴史的建造物を実際に目にしたり、知らない土地を歩いたりする中で感じる空気や、旅先の人と交流する中で新しい知識や感性を養うことができました。次年度も趣向を凝らした取り組みを実施し、子どもの視野を広げる取り組みを実施していきます。

#### (2) 職員の専門性の向上に向けた取り組み

子どもの病気や怪我、事故などの際に適切な救命行動を取ることを目的に、「やまなみ」スタッフにも救命救急講習を受講してもらいました。実技を通じて心肺蘇生法、AEDの取り扱いなどを学び、救命活動に対する意識向上を図りました。座学による知識獲得だけでなく、実践的な訓練を通じてスキルを身に付けることは、職員の専門性の向上と子どもの命を守ることに繋がります。今後は、救命救急法だけでなく、食物アレルギー児の支援や、事業継続計画マニュアルを活かした災害時の行動対応の研修も取り入れながら、専門性の更なる向上を図っていきます。

#### (3) 子どもの権利擁護について

令和3年度に導入したQOL向上プログラムのアップデートを図るため、面談シートの見直しを図りました。「やまなみ」でも、本体施設である南山寮で活用しているQOL向上プログラムシートを活用し児童の面談を実施しています。面談の中では生活に関する意見や要望だけでなく、自らの出自についての悩みや、進路選択に関する迷い、将来への不安、家族への思いなどさまざまな気持ちを聴くことがありますが、子どもが抱える悩みに寄り添い、環境を整えていくことが権利擁護に繋がることを意識して、丁寧なヒヤリングを心掛けます。

#### (4) アフターケアについて

昨年度、「やまなみ」から2名の退所児童を送り出しました。これまで施設を退所後の支援は南山寮の自立担当職員を中心に取り組んできましたが、令和6年度に新たに地域小規模児童養護施設にも自立担当職員が配置されます。今後は、地域（「みなみ」）に配置された自立担当職員を中心に支援を行っていきます。退所者一人ひとりのニーズに応じた支援や援助を実施しながら、精神的にも、経済的にも安定した暮らしに寄与できるよう取り組んでいきます。

## 2. 入所児童数と職員数

### 【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学生	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
中学生												
高校生	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
一時保護												

・入所児童定員数 6名

・職員数 5名（直接処遇職員 4名 間接処遇職員 名 非常勤1名）

## 3. 主な事業

### (1) 会議及び行事

＜月会議＞

職員会議・チーム会議・ホーム会議・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフターケア委員会・IT委員会・食育審議会・安全衛生委員会

＜月行事＞誕生会・避難訓練

＜名古屋市社会的養育施設協議会の行事＞

福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

### (2) 月別行事実績

4月 全体集会・入学式（高校）・始業式（小・中・高）・新人研修  
・授業参観 学級懇談会（小） 遠足（小）

5月 個人懇談会・進路説明会（高）・運動会（小）・BCP説明会 ふれあいBBQ

- 6月 体育大会（高）・授業参観（小・高）
- 7月 懇談会（小・高）・懇談会（高）・セラピー報告会・終業式（小・中・高）
- 8月 やまなみ行楽（キャンプ）・名養協スポーツ大会・野球観戦招待・出校日（高）  
BCP 説明会
- 9月 始業式（小・高）・なごステ・愛ピック（高）・野外活動（小）体育大会（高）  
文化祭（高）・授業参観（小）・USJ 招待（小）育児介護研修・施設内研修（自立）  
体育大会（駒方中・守山養護）・RC フットサル教室
- 10月 大学入試（高校生）・体育祭（高）・宿泊研修（高）・自立セミナー（高）・なごステ  
南山寮セミナー（小）・授業参観（高）・進路説明会（駒方中）・企業先事前訪問・  
スターターズセミナー・保健研修・児相職員研修・施設内研修
- 11月 授業参観（小・高）・マラソン大会（高）・大学受験（高）
- 12月 校外学習（小）・懇談会（小・高）フットサル大会・クリスマス会・餅つき
- 1月 共通テスト（高）・作品展（小）・行楽（伊勢・犬山）・山の家（高）
- 2月 セラピー報告会・授業参観・懇談会（小・高）・送る会（高）・卒業式（高）  
卒業旅行（高3）・焼肉招待
- 3月 卒業式（高）・終業式（小・高） 全体集会 就職支度金贈呈式（高3）

### （3）実施・導入および改訂事項

- ① 自立支援に向けた取り組み
  - ・各委員会が主催する南山寮セミナーの開講  
（社会資源の説明会・スマホに関する学習会・安全教育）
  - ・護身術を学び自分の身を護る等
- ② 権利擁護に向けた取り組み
  - ・QOL 向上プログラムの実施
  - ・人権擁護チェックリスト（個人版）の実施（上半期・下半期）
  - ・第三者評価自己評価（10月）
  - ・権利擁護委員会主催のグループワークの実施

## 4. まとめ

「やまなみ」が開設して2年が過ぎました。昨年度は組長として地域活動に取り組み、地域の方々と日常的に触れ合う機会に恵まれました。この活動を通じてこれまで交流することがなかった方々ともお知り合いになることができ、「やまなみ」で生活する子どもたちや職員の存在を広く知って頂くことができました。職員と近隣住民の方が交流する姿を間近に目にする事で、子どもたちも自然に近所の方々との付き合い方を学ぶことができ、社会性を育むことにも繋がりました。令和6年度も、近隣住民の方々とのコミュニケーションを

大切にしながら、気軽に挨拶を交わすことが出来る関係性、ならびに有事の際に協力体制を取れるような関係の構築を目指しながら、より一層地域社会に溶け込んだ「家」作りに取り組んでいきます。

# 令和5年度 事業報告

## 特別養護老人ホーム南山の郷

### 1. 計画の実施状況

#### (1) 「権利擁護」の認識と、尊厳あるサービスの向上

本人の生き方を尊重し、その人らしい暮らしを実現するケアができるよう、ミーティングや会議で多職種と情報共有を図り、担当職員を中心にその人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進継続に努めました。

看取り期においても本人の思いや家族等の意向を確認し、職員も思いを共有しながら最期までその人らしさを尊重できるケアの実践に努めました。

また、不適切ケアの防止として、日々の小さな気づきや疑問の記録をもとに、皆で不適切なケアを生み出す背景の理解と対応を検討するため、全職員を対象に研修を実施、ヒヤリハット強化月間を設けるなど意識の強化をしました。

#### (2) 要介護者であっても、日常及び人生最期までの意思決定支援ができるようにしていくための仕組みづくりと実践化を検証

終末に向けた入所者個人の意向を入所当初からヒヤリングを行い、意思決定支援することについては、仕組みとして確立できていません。医師や多職種の連携の中で、終末期の予測を早期に行い、家族に限られた日々の過ごし方をカンファレンス等で検討し、個別支援に向けて多職種で実現に向けて取り組むことはできています。

#### (3) 科学的介護に基づくサービスの提供とケアマネジメント

利用者や家族がサービス担当者会議に原則参加して頂く体制は定着し、施設と家族がチームとなり、方向性の確認をしつつ、支援方法の共有はできました。支援方針及び内容の「見える化」も、ケアの標準化・個別化を実現させ、システム化への移行準備を行っています。

認知症ケアに関しては、全職員へ研修の実施を実現しケアの質の向上に努めました。精神科医への相談体制と、眠りスキャンなどのセンサーのデータ分析により、利用者の生活リズムを個々に把握し、利用者の状態像の理解と根拠に基づいた支援を行いました。芳香療法などの支援方法も、引き続き試行しています。

栄養マネジメントについては、入退院の連携として栄養サマリーの提供を継続して行いました。病院の取組みと、歯科との連携を円滑に行い、退院後の利用者が食べる目的を考え経口摂取を続けられるよう取り組んでいます。軟菜食については、圧力鍋を活用し献立の4.5割が実用化できています。普通食と変わらない見た目、嚥下機能が低下した利用者の喫食率が維持できております。また、酵素を新しいものに変えることにより、食感がより改善した上でコストダウンにも繋がりました。加工品と手作りのものと全性のバランスを見て柔軟な組み合わせを図っています。食事委員会の取組みとの流れで、季節感がある献立の提供を例年以上に実現出来ました。

口腔ケアは歯科・歯科衛生士の関わりにより必要性の周知とケアの質を高めることが出来ています。連携に課題があったことも、施設内のミーティングで課題共有し、改善を図っています。

言語聴覚士の評価も受け、経管栄養の利用者が口から食べる楽しみを継続する支援も実践継続出ています。耳鼻科医の診療も継続しており、利用者の感覚機能の改善に繋がっています。

機能訓練は、感染対策を行いながら、フロアの生活空間で実践できる個別機能訓練を実施しています。更に小集団での体操の頻度を増やし、入所者の状態の把握と心身の機能向上を実現しました。在宅サービスの利用者に関しては、在宅の生活課題を施設においても共有し、個々の生活目標に沿った個別機能訓練の実践を継続しました。

姿勢ケアは過去の研修や委員会活動を通じ、知識と技術の活用にて生活場面ごとの姿勢の見直しを継続しました。利用者にも職員にも安全安楽なケアの為、姿勢ケアに必要な福祉用具の追加導入・入れ替えを行い、必要な入所者への安定したケアの実践に繋がりました。

排泄ケアの向上として、過去の研修の知識技術を活かし、個別ケアの実践をしました。排泄記録の完全システム化もを行い、医療職、医師との連携を円滑に行えるようになりました。また、自己にて動く人の排泄の実施の確認をするためのセンサーを試行検討しました。

看取りケアに関しては、入所期間の平均年数が、全国的にも短くなってきていることに照らし合わせて、入所後から看取りへのアセスメントは始まっているという意識で初回のカンファレンスから以降の確認をするようにしました。毎週のミーティングにおいて多職種で利用者の変化を共有し、予後予測をすることで、残された日々の過ごし方を家族と協議できています。感染対策が求められる中、早期より家族との情報共有を行い、後悔のない大事な人との時間の共有など、終末期を少しでも納得いただける過ごし方を個別で実践しています。

#### (4) 生活環境・生活空間の改善

利用者の安全と職員の作業効率を考えた5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）に基づく配置の見直し整理、検討を進めています。

2階テラスは、ケアハウスの利用者に協力してもらいお花の栽培や、子どもたちが楽しめる動物滑り台やベンチの設置など、施設に関係なく憩いの場として利用できるよう整備しました。

夏には家族も交えて花火を楽しんだり、遊びに来たルンビニー園の子どもたちとあいさつを交わすなど、介護度が高くなり外出が難しくなった利用者も楽しみのある環境づくりをしました。

#### (5) 職員の専門性の向上、資質の向上・働く環境の改善・整備

各部署の役職者による全職員の面談を実施し、職員の課題整理と目標を明確にし、モチベーションと資質の向上を図りました。新人教育と中堅職員の育成の風土づくりとして実施しているプリセプター制度は、担当する職員への研修と部署の役職者が相談、指導に関わりながら実施することで制度の定着化に努めました。職能評価制度の導入には至っていない為、今後も対面による面談を重視し、引き続き職能評価制度の仕組みの見直しを進めていきます。

施設内の集合研修は感染予防対策を行いながら再開し、専門学校を講師に「認知症」のテーマで実施しました。契約しているネット配信研修は、職員が自宅や通勤途中などでも自由に利用ができ、効率的に各自が必要なテーマを学べることで職員のスキルアップに繋がっています。

また、認知症実践者研修やリーダー研修、喀痰吸引研修なども計画的に順次受講し、専門性の向上を図っています。

利用者・職員の安心安全のため、福祉用具の検討を随時行っています。当年度は新たな機器の導入には至っていませんが、介護ロボット助成金を利用し見守りセンサーを10台追加導入し、

併せて施設内勉強会の実施で利用者の支援、職員の負担の軽減と業務の効率化を更に進めました。

(6) 基本を整え、適切で統一した組織運営づくり

第三者評価・内部監査の実施には至りませんでした。適宜ルール、マニュアル関連の見直しを行い、職種ごとに手順書の作成を順次進めています。

労務関係では来年度の改正に向けて、社会保険労務士により職員の労働条件通知書様式を更新し、法令遵守と業務の効率化を図りました。

(7) 「働き方改革」に対応した就労条件の見直し

有休取得について、定期的に各職員の取得残数を確認することで、計画的な取得と取得者の偏りがでないよう管理し、確実な有休取得の推進を図りました。

また、働きやすい職場環境づくりとして、勤務時間帯による人員配置数の見直しをすることで、超過勤務の削減や業務の負担感を軽減する検討を進めています。

グループウェアの導入についてはICT担当の委員会で検討を進めており、役職者を中心に高齢者施設全体でデモ使用を行っています。交代勤務や多職種協働の職場で効率的に連絡や決裁などの職員間のコミュニケーションを向上させ、職場環境の整備を進めていきます。システムは来年度導入予定です。

(8) 法令遵守の重視、経営の安定、安定したサービス提供

安全で安定したサービス提供と経営安定の為、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底や、来館者の制限、健康チェックを継続しました。週1回の職員の抗原検査でのスクリーニングも継続し、感染の早期発見と感染拡大の防止で安定したサービス提供に努めました。

職員の人員配置確認や介護報酬算定の要件を担当職種と役職者で毎月確認し、正しい施設運営ができるよう努めています。

(9) サービスの垣根を越えた相互利用の推進

感染予防対策を行いながら、併設サービスの利用者の交流は前年度よりも更に拡大することができました。

(10) 地域の高齢者・障がい者のニーズへの生活支援

感染予防対策や施設の業務体制の兼ね合いで、今年度は実践しませんでした。介護保険サービスに限定しない制度への切り替えなど提案、代行申請などの具体的支援ができています。

(11) 外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

感染予防対策をとりながらも、利用者の生活を通常に移行していくため、今年度は年度半ばからボランティアを徐々に再開しています。外部サービスによる行事やイベントも少しずつ解禁が出来ました。

(12) 災害・感染症に強い施設づくり

BCP（事業継続計画）を基に、地震発生と火災を連動させた実践的な訓練に取り組みました。

防災訓練時には高齢者施設全体でBCPに沿ったシミュレーション訓練を行い、参加職員で夜間の大規模災害発生時の具体的な動きについて確認しました。また、炊き出し用に薪と釜の使用訓練も実施しました。

感染予防対策を盛り込んだBCP（事業継続計画）について、感染症・食中毒予防対策委員会でも内容を確認し、実際の発生時にBCPに沿った対応ができたかの振り返りを行いました。

また、発生時に速やかに対応ができるよう感染症対応訓練を定期的実施しています。

## 2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特養	77.7	78.5	78.3	79.2	79.2	77.3	78.4	77.4	76.9	77.4	77.7	76.8	78.3(97.9%)
短期	21.0	22.8	22.6	21.4	21.8	21.6	20.4	21.5	21.9	20.4	19.9	21.5	21.4(107.0%)

※定員:特別養護老人ホーム(80名) 短期入所(20名)

※特別養護老人ホーム・短期入所:1日あたりの利用人数

※令和5年度平均要介護度

介護老人福祉施設	4.10
短期入所生活介護	3.43

## 3. 主な事業

(月行事)

会議:職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、サービス担当者会議、入退所判定会議

委員会:非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行事:お誕生日、お楽しみ会、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、喫茶(南山寮生)、有志による傾聴ボランティア

以下は今年度中止しています。

日曜レク、音楽クラブ、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、老いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、音楽(みなみやま聖歌隊様)

(年間行事)

4月 お花見、花祭り

5月 買い物ツアー(中止)、菖蒲湯、新茶の日、黄飯の日

6月 夏越の祓え

7月 七夕、こども園夏まつり(中止) すいか割り(レク)、うなぎ炭火焼、花火

8月 夏まつり(中止) いのちの集い(縮小開催)、総合防災訓練(延期)

9月 敬老会(中止) 総合防災訓練 花火

10月 名古屋市老人ホーム運動会(中止)、ふれあいまつり(中止)、さんま炭焼き

11月 名古屋市老人ホーム作品展(中止) 感謝の集い(一部オンライン)、ボジョレヌーボー

12月 餅つき(中止)、大掃除、年忘れ会(中止)

1月 初釜、初詣(手作り鳥居)、甘酒、おせち料理、七草粥

- 2 月 節分行事食、鍋(中止)、
- 3 月 スイーツバイキング(中止)、梅見(中止)、ひなまつり(飾りつけ)、卒園児お別れ会、総合防災訓練、名古屋工業高校ボランティア(車いす清掃・整備)、チンドン屋

#### 4. まとめ

新型コロナウイルスの5類移行に合わせて、感染対策を徹底しながらも通常的生活への移行を図りました。法人内の各施設間の交流も年度後半は実施することができ、入所者の生活を限られた中でも充実させることが出来ました。サービス利用者からの感染が施設内で広がることはありませんでしたが、BCP(事業継続計画)に基づいた対応により、短期間の収束、感染者も最低限に抑えることができ、職員への周知や、研修の成果と思われます。感染期間中も業績への大きな影響はなく、安定した運営を行うことが出来ました。

また、コミュニケーションツールを活用した職員間の情報共有、連携の円滑化により、入所者の支援、職員の業務の効率化を進めました。ICT・IOTの推進も委員会を通じて情報の更新、導入の検討をしています。

今年度、奨学金制度により2名の外国人職員を正職員として採用しました。今後も外国人の採用が増えることを想定した職員育成、業務の工夫に取り組んでいます。年々、介護人材の確保が難しくなっている為、人材確保と職員の定着が課題となります。

# 令和5年度 事業報告

## 南山の郷居宅介護支援事業所

### 1. 計画の実施状況

- (1) 「本人らしい生活」の支援：できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたい、施設ではなく自宅で暮らしたいといった思いを叶える事ができるよう努めていますが、住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型有料」）やサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）といった「自宅扱いの施設」の増加により、介護度が軽度の段階で住み慣れた自宅を離れ、上記の様な施設に入居される方が年々増えています。そのため、やむを得ず自宅を離れなければならなくなった方についてもできる限り本人の思いを生活に反映させることができるよう、地域の住宅型有料やサ高住の情報収集を適宜行い、支援に役立てています。
- (2) 各機関との連携強化：新型コロナの影響により昨年度までは面談での連携を極力減らす必要がありましたが、電話等の手段による連携に加え、訪問や研修会への参加等による連携強化の機会を少しずつ再開できるよう努めました。
- (3) 職員の資質向上：アセスメントやケアプラン等の居宅介護支援事業全般に係る理念の再確認やケアマネジメント力の更なる向上を図れるよう、研修参加の頻度増にも努めました。

### 2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録者数	36.0	35.0	36.0	35.5	35.5	35.5	34.5	33.5	31.5	32.5	32.5	32.5	34.2
実績	36.0	35.0	36.0	34.5	33.5	33.5	32.5	33.5	29.5	28.5	30.5	29.5	32.7

※ 予防給付は介護給付の0.5換算。

※ 入院中などでサービス休止中の方は実績から除外。

### 3. 主な事業

- 介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業の理解・把握に努め、また関係各所との連携強化を図り、自立支援の視点に立って適切なケアマネジメントを実施できるよう努めています。
- 以前より実習生を積極的に受け入れ、将来の社会福祉士や介護支援専門員の育成に協力していますが、新型コロナの影響がまだあるため令和5年度も訪問の同行等はあまり行えませんでした。また介護支援専門員実務研修における実習生は受け入れをお断りさせて頂きました。
- 数年前より高齢者いきいき相談室として主に名古屋市在住の高齢者の相談に訪問や電話を通して随時対応し、「出張相談会」にも出向き地域の方の相談に対応しています。

#### 4. 課題・まとめ

- ・ 入院期間の短期化や「自宅扱いの施設」への入居件数増等により、求められる知識や対応の幅が広がっています。多様化するケースに適切に対応できる様、今後も定期的に居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質向上に努めます。
- ・ 問題解決力向上のため、地域のネットワークを見直し、連携強化に努めます。

# 令和5年度 事業報告

## 南山の郷 デイサービスセンター

### 1. 計画の実施状況

#### (1) 地域連携の拠点

- 新型コロナウイルス感染予防のため、独居者を主として限られた範囲内にて体調不良等でお休みされている方やお休みが続いている方等の体調管理や把握に努めています。また、他在宅支援者（家族・主治医や介護支援専門員・福祉事業所等）と連携し（電話・FAXにて）必要なサービスの調整を行いました。
- 名古屋市や昭和区等、各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣してきました。今後も施設外での活動を推進して、事業所の取り組みを地域の方々にも発信し続けていきます。
- 地域住民が自由に集え、介護における情報や社会活動の提供、交流の場等、地域の介護支援の場となるサロンの準備段階として、デイサービス内で機能訓練指導員や職員の特性を活かして、健康体操・手話・セラピーなどを試みました。また、自宅に帰られても行える活動のメニュー開発も行いました。新型コロナウイルスが5類に移行したことで地域組織の育成やサポート等が実施できる開かれた施設を目指します。

#### (2) 継続性のあるサービスの提供

- 日々の支援の中で生活相談員や機能訓練指導員を中心として、日常生活に関する積極的な提案を3ヶ月に1度を目安に行います。また、必要に応じてサービス担当者会議の開催を提案し、事業所内のみならずその方を取り巻くサービス事業者との連携にも力を入れていきます。
- 朝礼や終礼等を活用し、利用者への処遇やケアの方法等をチームとして検討・実施し、評価を行います。利用者や家族の新たなニーズを把握することで、在宅でも自立した生活が継続できるよう支援を行いました。
- デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換などを行う場を創設しています。
- 法人内他事業所との連携により、同じ利用者が統一された介護計画に基づき支援が行えるよう、必要に応じて調整を実施しています。

#### (3) 環境整備の推進・整理整頓

5S（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）活動の一環として、衛生委員会や食事委員会等で定期的な環境整備の評価を実施しています。その評価から現場にて都度改善を行い、利用者や職員が安全に気持ちよく過ごせるよう努めました。

職員にとっては職場であっても、利用者には生活の場であることを常に忘れず、今後も利用いただく全ての方が気持ちよく過ごせるよう環境整備や整理整頓を推進し

ていきます。

#### (4) 社会資源の活用

地域の社会資源でもあるボランティアの方々と活動することができていませんが、今後は様々なボランティアの方々と連携・協力することができるよう取り組んでいきます。

限られた職員数では個々の利用者のニーズを引き出すことはできても、それを実現することはなかなか容易ではありません。そのため、ゆっくりと寄り添って話を聞いてくださる「傾聴ボランティア」(昭和区社会福祉協議会)、個々の趣味に基づいた「詩吟」「メイクセラピー」、しめ縄を利用者と一緒に制作してくださる「天白川で楽しみ隊」、毎月の誕生会で生花を準備くださる「花たち」等、日頃から施設の運営方針を理解していただいたうえで沢山の力をお借りしています。

ボランティアの方々にも、気持ちよくデイサービスへお越しいただけるよう、利用者との橋渡しや感謝の気持ちを言葉で表すよう職員一同、心がけています。

#### (5) 非常災害時・感染症予防/発生時の対策

非常災害対策委員会を主とし、非常災害時の利用者の安否確認の方法や送迎時等、支援の在り方をBCP(事業継続計画)として整備しました。また、年2回の避難訓練では地震や火災を想定し、職員それぞれが自ら考えながら動き方等を確認、他部署とのコミュニケーションを意識しながら実施しています。

福祉避難所となっていることも念頭におき、今後も学習会等を開催し、デイサービス独自の緊急時訓練を企画・実施していきます。

感染症に対する意識が変わり、何かを実施する時には感染対策も一緒に考える意識が身に付いてきました。感染症に対して過敏になりすぎず、環境を活かした活動を利用者に楽しんでいただけるように引き続き計画していきます。また、発生時の経験や対策状況等を見直し、それ以降も迅速に対応できるよう取り組んでいます。今後もその時の状況に応じた対応を予想し、共有できるようにしていきます。

#### (6) 事業の安定した運営

年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可否等がどの職員でもすぐに対応できる体制を整えました。日々、変動する空き曜日の情報共有を図り、各種問い合わせに対応することで新規利用者の契約につないできました。新規利用者の体験レポートは実際の様子を写真入りで作成し、好評を得ています。体験利用者を利用に結びつけるように職員一丸となつての意識の向上も引き続き行っています。

また、在宅で介護されている家族の支えとなれるサービスであることをチームの共通理解とし、認知症や医療依存度の高い利用者の受け入れを随時行い、専門性の向上に努めています。

## 2. 利用実績（月あたりの利用人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
24.3	25.0	24.6	23.9	24.0	25.1	25.1	23.4	22.9	22.9	23.7	23.8	24.0

(平均稼働率：70.5%)

\*定員：通所介護（34名）

\*平均介護度：2.73（前年度：2.62）

## 3. 主な事業

（月行事）

会 議：全体職員会議・経営会議・職員会議・委員会連絡会議  
ケアカンファレンス

委員会：非常災害対策委員会・個人情報保護委員会・衛生委員会・事故防止  
検討委員会・身体拘束解消委員会・サービス向上業務改善委員会  
感染症食中毒予防対策委員会・食事委員会・褥瘡予防対策委員会  
研修委員会・実習委員会

行 事：ルンビニー園交流（全体・小集団）・ルンビニー園合同誕生日会  
世代間交流・他施設交流

外出行事（喫茶・地域散策）

食事会・おやつ作り・作品作り

ボランティア活動（メイクセラピー・詩吟等）

各種演奏＜ウクレレ・ハーモニカ・ジャズ・フラメンコ・三味線＞

手品・盆踊り・フラダンス・剣舞・朗読等）

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止している行事もあります。

（年間行事）実績

4 月 花見（施設内）・花まつり

5 月 菖蒲湯

7 月 七夕会

8 月 総合防災訓練・夏祭り・盆踊り

9 月 敬老会

10 月 運動会

11 月 紅葉外出（送迎時）

12 月 柚子湯・クリスマス会・カラオケ大会

1 月 初釜・書始め

2 月 節分

3 月 ひなまつり・総合防災訓練（デイホールにて実施、職員との意見交流会）・健康教室

#### 4. 課題・まとめ

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、利用者の過度な利用控えは減少しました。感染者は時々出ていましたが、今までの経験や知識を活かした感染予防対策を継続したことで拡大することはありませんでした。感染予防対策を継続しながら他部署との交流も再開しており、利用者が楽しむ機会が増えました。

また、当センターの特徴でもある「在宅生活応援」を実現するため、利用者のニーズに基づいた勉強会を実施することで知識や介護方法等を学び、認知症や障がいのある方の想いに寄り添ったケアを実施しています。その結果、前年度に比べて稼働率が少し向上しており、利用者・家族も在宅生活を継続される方が増えてきたことが要因の一つと考えられる。

今後はICT（情報通信技術）等を活用することで業務改善に取り組み、各専門職が活躍できる環境づくり等を実現していきたいと考えています。

# 令和5年度 事業報告

## 認知症グループホームみなみやま

### 1. 計画の実施状況

#### (1) 「権利的擁護」の認識と尊厳あるサービスの向上

定期的にモニタリングを行い、利用者・家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、個々の生活リズムに合わせた支援に積極的に取り組みました。また、不適切ケアや虐待を未然に防げるよう、虐待防止チェックシートを全職員で実施しました。チェックシートを基に、職員会議で不適切なケアを生み出す背景について共有と検討を行いました。

#### (2) 「その人らしさ」を大切にされた個別ケア

利用者が施設で穏やかに生活が出来るように、認知症専門医への受診（識別診断）を家族と相談のうえ行いました。また、専門医との報告・連絡・相談をその都度行い、薬の調整や介護方法の見直しなど、専門性の高いケアに努めました。

誤嚥性肺炎の予防として、歯科医師や歯科衛生士による技術的助言及び指導を受けながら、口腔ケアに努めました。また、口腔ケアだけではなく、安心・安全な姿勢を意識しながら、福祉用具や椅子等の選定・調整を行い、誤嚥性肺炎の予防に努めました。

利用者の重度化に伴う、喀痰吸引研修に順次受講し、受け入れ態勢を整えました。また、協力医療機関と連携を取り、多職種連携で家族と共に考えながら施設での看取りを実践しました。

#### (3) 介護に関わる知識・技術の向上

外部研修へのオンラインでの参加や、ネット配信フォローアップ研修への参加の促しを個々に行うことにより、個々の能力に応じた知識・技術の向上を図ることに努めました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

#### (4) 利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

認知症の方が地域で安心して過ごせる地域作りを目指し、今年度も認知症サポーター養成講座をいきいき支援センターで開催しました。

#### (5) 職員の働く環境の改善・整備

役職者ミーティングの中で、業務の流れ・対応について確認・修正を適宜行い、全職員が共有意識で取り組めるように努めました。また、5S活動の推進として、電気料金値上げや物価高に伴う、節電や配食業者の見直し等の検討を行いました。

#### (6) 重度化に伴う医療との連携

状態変化によるケア方法の見直しや思いの共有を、協力医療機関と連携を取りながら、家族との面談を実施しました。本人・家族の思いを大切にしながら、最期まで施設で過ごせるように努めました。

#### (7) 災害・感染症に強い施設づくり

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスマ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動や実践を意識しながら訓練を実施しました。

## 2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員 (18名)	18	18	17.7	18	16.8	17.2	17	17.4	18	17.8	17.8	18	17.6 (98%)

※上記、1日あたりの利用人数

※令和5年度平均要介護度=2.9

## 3. 主な事業

(月行事)

会 議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会（個人情報保護委員会）、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク

(年間行事)

- 4 月 花見（桜）
- 5 月 母の日、節句、菖蒲湯
- 6 月 父の日、衣替え、花見（紫陽花）
- 7 月 七夕会、土用の丑
- 8 月 夏まつり、かき氷
- 9 月 敬老会、お月見
- 10月 体育会、衣替え

- 1 1月 紅葉狩り
- 1 2月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分、花見（梅）
- 3 月 雛祭り、ルンビニー園進級祝い

#### 4. まとめ

今年度は、新型コロナウイルス5類移行に伴い、家族や世代間交流の場が再開となりました。感染予防対策を継続しながらの対面での交流を行うことにより、利用者からより多くの笑顔が見られました。また、普段の様子が分かりやすいように意識した記録を、去年に引き続き毎月送りました。

重度化に伴う医療との連携として取り組んできた、喀痰吸引研修も引き続き受講を行い、体制強化に努めました。重度化しても、住み慣れた場所で、より安心・安全に施設で過ごして頂けるような施設作りを今後も行っていきます。

# 令和5年度 事業報告

## 小規模多機能ホームみなみやま

### 1. 計画の実施状況

#### (1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案と尊厳あるサービスの提供

他の関係機関とも情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。その中で、本人の意思や生きがいを反映させながら、長期で達成するプログラムに努めました。

#### (2) 安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを継続して行いました。

地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。また、認知症のタイプ別ケアとして、家族の同意のもと、認知症の専門医への受診・相談を行い、安心・安全に生活して頂けるように努めました。

機能訓練の取り組みとして、機能訓練指導員を配し、在宅生活が継続出来るような個別計画を作成し、機能訓練指導員と介護職員・看護職員が連携しながら、計画に基づいた機能訓練の実施に努めました。また、誤嚥性肺炎予防に努めるよう、食事形態の見直しや姿勢保持の為の福祉用具の選定を機能訓練指導員と連携を取りながら行いました。

#### (3) 介護に関わる知識・技術の向上

外部研修へのオンラインでの参加や、ネット配信フォローアップ研修への参加の促しを個々に行うことにより、個々の能力に応じた知識・技術の向上を図ることに努めました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

#### (4) 利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、利用者・家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

地域住民への介護支援として、登録者以外の短期利用についても積極的に受け入れを行いました。

認知症の方が地域で安心して過ごせる地域作りを目指し、今年度も認知症サポーター養成講座をいきいき支援センターで開催しました。

#### (5) 職員の働く環境の改善・整備

役職者ミーティングの中で、業務の流れ・対応について確認・修正を適宜行い、全職員が共有意識で取り組めるように努めました。また、5S活動の推進として、電気料金値上げや物価高に伴う、節電や配食業者の見直し等の検討を行いました。

## (6) 災害・感染症に強い施設づくり

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

在宅サービスの訪問時や移動時に被災した時の初期行動についての周知訓練や利用者の支援がスムーズに行えるように緊急連絡先の整理を行いました。

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスマ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動や実践を意識しながら訓練を実施しました。

## (7) 経営の安定

今年度は、施設入居やされる利用者が継続的に増加傾向にあった事と、医療依存度や認知症の周辺症状が強くなり、医療施設や入院治療をされる利用者が多くみえました。認知症の進行や医療依存度増加により、独りで過ごす時間に不安を感じる家族や高齢者夫婦の精神的な負担や身体的な負担により、施設入居や医療施設を選択される家族が多くなっています。小規模多機能ホームの支援として、今後も在宅生活が出来るよう、訪問・通い・宿泊のサービスを適宜柔軟な対応や異常の早期発見に心掛けるように努めます。また、認知症状の安定が図れるよう、家族と相談をしながら専門医への受診を勧めていきます。

ケアハウスとの連携を密に行い、開所当初の目的としてあったケアハウス入居者が可能な限り、住み続けられるようにサポートすることが出来ました。今後もケアハウスの入居者が住み慣れた場所での生活が継続出来るように連携を強化しながら支援に努めます。

## 2. サービス別利用実績(賃貸住宅含む)

### <小規模多機能ホーム>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録	22	21	22	23	21	20	22	23	23	19	22	24	21.8
通い	10.9	10.6	11	10.4	9.6	8.7	8.4	8.6	8.9	7.3	8	9	9.3
泊まり	7.4	7.2	7	7	6	5.2	4.6	5.1	6.6	5.6	5.8	6.9	6.2
訪問	9.1	9	12.8	12.8	12.6	13.3	13.2	14.7	14.1	14	13.4	15	12.8

※登録定員：25名

※定員＝通い：15名（一日）、泊まり：8名（一日）

※令和5年度平均介護度：1.84

### <賃貸住宅>

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※定員：6名

※要介護状況＝要支援 1（1名）、要介護 1（3名）、要介護 2（1名）、  
要介護 3（1名）

### 3. 主な事業

（月行事）

会 議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、小規模職員会議、サービス改善会議

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会（個人情報保護委員会）、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク

（年間行事）

- 4 月 花見（桜）
- 5 月 母の日、節句、菖蒲湯
- 6 月 父の日、衣替え、花見（紫陽花）
- 7 月 七夕会、土用の丑
- 8 月 夏まつり、花火、かき氷
- 9 月 敬老会、お月見
- 10月 体育会、衣替え
- 11月 紅葉狩り
- 12月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分、花見（梅）
- 3 月 雛祭り、ルンビニー園進級祝い

### 4. まとめ

今年度は、身体機能低下や認知症状の増悪に伴い、入所施設や医療施設に入られる方が多くみられました。賃貸住宅も開所時から入居されている利用者の状態変化に伴い介護が必要となり、小規模多機能ホームと連携しながら支援を行いました。今後も在宅支援サービスを提供する上で、自宅での生活が継続して行えるよう、施設だけではなく、自宅での日常生活動作訓練や利用者・家族が安心・安全に自宅での生活・介護が出来るよう、福祉用具の見直しを行うとともに、認知症状の安定が図れるよう、利用者・家族と相談をしながら専門医への受診を勧めて行くことにより、登録者の安定を図ります。

# 令和5年度 事業報告

## ケアハウス南山の郷

### 1. 計画の実施状況

#### (1) 職員の資質と施設サービスの向上

利用者の高齢化と共に心身の状態変化が年々顕著になっています。要支援、要介護の段階や認知症状が進む方が増え、必要な支援の内容や程度が増えました。急速に心身の状態変化が進む方もある為、生活状況や様子の変化を見落とさないよう、挨拶や食事の場面、ご本人への声掛けなど日々の生活の場面で、担当職員を中心に関わりを持てるよう努めました。

また、転倒による骨折や疾患での入院も複数あった為、ご本人の意思を尊重しながら必要なサービスの導入（小規模多機能ホームみなみやまとの連携、南山の郷ショートステイの利用等）を調整し、生活の継続支援に努めました。法人内の高齢者サービスの利用により、職員間での細かな相談や連携、アドバイスを受けることができ、より利用者へ添った対応ができました。

予防的な対応が必要な方や変化のある方については、できるだけ早い段階で職員が関わり、小規模多機能ホームみなみやまとの連携を進め、利用中の相談についてはニーズに添った支援ができるよう、連携先職員と相談しながら協力できる体制づくりも定着しています。

職員の資質向上とチームワークづくりとして、各職員の面談を実施し個々の課題整理と目標を明確にすると共に、お互いが協力し合えるチーム作りに取り組んでいます。

コロナ禍以来、利用者懇談会の開催は中止しており直接的な意見交換の場は設けることができていない為、意見箱の案内や、個別に声をかけさせて頂くなど意見が出しやすい工夫をしています。

サービスの改善として、居室設備の定期点検の実施、修繕対応など、利用者が安心して快適に過ごせるよう努めました。また、買い物サポートとして開始した生協の宅配サービスは、多くの方に利用頂け定着しています。注文や商品の管理等で支援が必要な方には職員が支援しています。

コロナ禍でのケアハウスでの生活の制限（面会や生活様式）について、ストレスを感じる利用者、家族に対して、ご理解を頂けるよう丁寧な説明と関係性づくりに努めました。

利用者とのコミュニケーションを大切に考え、担当職員が中心に積極的に声掛けをすることを日々の目標とし継続しました。日常の生活相談だけでなく、介護認定など各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも対応をしました。内容について、利用者にも理解をして頂けるよう個別の場面でも説明の機会を持ち、今年度も実際の場面での支援に対応しました。

#### (2) 稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築

担当職員を中心に利用者とのコミュニケーションをとりながら、健康管理と個別支援の推進に努めました。新型コロナウイルス感染の予防対策ではマスクの着用等の基本対策の他、利用者の協力を得て外出の制限や、食事を時間交代制にして密集を避け、食事席の配置の工夫、飛沫防止パネルの設置等の予防対策を継続しました。

利用者の身体レベルの低下や認知症状の出現が進んでおり、毎月身体測定の実施、かわな病院、

坂井歯科医院を協力医療機関として契約するなど、予防措置も含めて医療体制の強化を継続しています。また、小規模多機能ホームみなみやまとの連携で、安心してケアハウスの利用が継続できる体制も定着しました。

他、服薬ができない方には、かかりつけ医や薬局との連携を図り、安全に確実に服薬できるよう施設で服薬管理をする体制にしています。また、緊急時の速やかな対応の為に、日常の状態を定期的に把握できる病状管理シートを作成し、適時更新しながら職員間の情報共有とみなみやま及び特養夜勤者との連携をしています。

病状・身体状態の悪化や認知症等の出現や進行により、何らかのサービスが必要な利用者は年々増えています。担当の職員が利用者の変化やニーズを個別に把握した介護計画を作成し、職員間で共有と対応の統一に努めました。

定期的なカンファレンスの開催で、ニーズの把握や検討方法については継続的に工夫をしています。検討したケースでは、変化に応じた介護サービス導入や生活の安定に努めるなど、関係機関とも連携を図り積極的に医療や介護保険サービスの利用を進めてきました。また、管理栄養士による栄養・健康管理の維持、向上の他に退院後や状態変化時の対応にも努めました。

### (3) 苦情への対応

利用者から寄せられた苦情については速やかに対策を検討し改善に努めました。生活の中での利用者間の不満については、過度な介入にならないように注意しながら、傾聴や必要に応じてサポートを行いました。

### (4) 地域等との交流の促進

引き続き感染予防対策のため実施を控えました。来年度は状況判断しながら再開を検討していきます。

### (5) 生活環境・生活空間の改善

設備・備品の老朽化による故障が随時発生しており、居室用給湯器や居室内空調の順次更新や漏水修理等を実施しました。

### (6) 定期的な家族との交流

利用者の高齢化に伴い介護や認知症状への対応など、状態の変化について家族と連絡をとり合い利用者の状態や状況の共有を行いました。

### (7) 食事提供の充実

食事については特に利用者の関心が高いため、日々のご意見をケアハウス職員より厨房へ伝え、厨房と管理栄養士による回答を紙面にまとめて、毎月利用者へフィードバックするように工夫しました。意見を参考に献立や食事の提供方法の見直しに繋げています。利用者からのご意見やアンケート、個別の嗜好調査などの結果を食事委員会や厨房会議などへ報告し改善策を検討しました。

体調変化のある方、退院後の方には管理栄養士が関わり、献立や食事形態、補助食品の提案などを行いました。

## 2. 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初 人数	30	30	27	29	30	30	29	29	29	29	30	30

## 3. 主な行事 (中止はコロナ感染予防の為)

(月行事)

会 議：経営会議、職員会議、利用者懇談会 (中止)

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：DVD鑑賞会、書道教室

ランチツアー・・・代替え案 (コーヒー、紅茶の会) で実施

カラオケ会、喫茶会、パソコン教室、切り絵、喫茶ツアー、買い物ツアー、小百合会様との交流・・・中止

真宗大谷派名古屋教区法話会 (毎月1回実施)・・・中止

施設間交流行事 (児童とのレクリエーション、共同外出会、みなみやまとの交流)・・・中止

(年間行事)

4月 お花見会 (中止)

5月 児童と交流外出行事 (中止)

6月 健康教室、輪投げ大会 (中止)、

7月 七夕会 (飾り付け)、うなぎの日、盆供養

8月 総合防災訓練、夏祭り (中止)

9月 敬老会

10月 さんまの日、名古屋市運動会 (中止)

11月 名古屋市作品展 (中止)

12月 餅つき

1月 おせち料理、初釜

2月 南山寮卒寮生と制服裾上げ、節分、梅見 (中止)、

3月 雛祭り会 (飾り付け)、総合防災訓練

## 4. まとめ

利用者の平均年齢は89歳で3分の2の方が要支援・要介護認定を受けており、更に高齢化が進み

ました。転倒による骨折や疾患による入退院、認知症状の進行、ADLの低下に対して利用者の状態と事情を検討しながら、法人内外の介護保険のサービス利用や家族との連携で個別に対応をしています。利用者の状況や状態を日々の生活で把握し、必要なタイミングでの総合支援と、自立できている方の介護予防の支援が継続課題となります。

また、今年度は能登半島地震の被災者1名を受入れました。地元へ戻るご希望がある為、家族を含め生活復旧の目処が立つまで引き続き支援していきます。